幹発20－031

2021年2月17日

各ライオンズクラブ会長　各位

ライオンズクラブ国際協会333－Ｃ地区

　　キャビネット幹事　Ｌ 若菜　智一

**国際本部理事会がクラブ救済措置を実施**

拝啓　時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

さて、OSEAL調整事務局より標題の件につきまして、下記の通り連絡が届きましたのでお知らせい

たします。国際本部のウェブページにも掲載されてあります。宜しくお願い申し上げます。

https://www.lionsclubs.org/ja/coronavirus#2021dues

敬具

|  |
| --- |
| **2021年1月20日**新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックは世界中のライオンズの活動に引き続き影響を与えており、メンバーや私たちの大切な人たちに経済的な困難をもたらしているのは、皆様もよくご存じのとおりです。私たちと肩を並べて奉仕する素晴らしい仲間たちを支えるため、国際理事会は全会一致でさらなるクラブ救済策を決議いたしました。理事会によって可決された新たな決議の内容は以下のとおりです。* チャーター費と入会費の免除 – 2021年1月1日～6月30日の期間、すべてのチャーター費と入会費を免除する。
* 支払いにおける柔軟な措置 – 2021年6月30日まで、2020年12月31日の時点でグッドスタンディングのクラブが会費支払いの遅滞によって活動停止または解散処分を受けることはないものとする。それ以降に活動停止や解散処分になることを回避するためには、2021年6月30日までに全額の支払いを完了しなければならない。
	+ 注意：2020年12月31日に滞納金を理由とする活動停止処分を受けたクラブは、滞納金を全額支払うまで活動停止のままとなります。2021年3月1日に解散処分となるのを回避するためには、未納となっている会費を支払うか、ライオンズクラブ国際協会受取勘定課に連絡し滞納金支払いの手配をしなければなりません。

この追加措置は、財政的に困窮しているライオンズを助け、この困難な時代においてクラブに必要なサポートと励ましを与えるものです。1世紀以上にわたり、ライオンズは人類が直面する多くの難題に取り組んできました。この難局もまた、一丸となって乗り越えてまいりましょう。世界がこれまで以上にライオンズを必要としている今だからこそ、地域社会と世界に比類ない奉仕と熱意を届ける皆様に、感謝申し上げます。 |

**国際会費下期請求書について**

1月に国際本部より「MyLCI」クラブ会計登録住所宛に国際協会下期請求書が発行されました。

「MyLCI」よりクラブ会計計算書が閲覧・印刷できます。「ライオンズクラブ」→「会計計算書／国際会費」会計計算書のページに現在の残高と当月の入金および請求が表示されています。

詳細は「2020-2021年度クラブ三役研修会資料」54ページをご参照ください。

お支払い手続きを宜しくお願い申し上げます。

同文写送信先：ゾーン・チェアパーソン